



議会だより

No.190

令和5年6月号



統一地方選挙後の初議会が開催されました

議会だよりは
こちらからも
Check!



会議録の一覧
はこちらから



6月号の主な内容

- ◆ 議会構成…………… 2P～3P
- ◆ 令和5年度予算の概要…………… 4P
- ◆ 審議一覧…………… 5P～6P
- ◆ 一般質問…………… 7P～13P
- ◆ お知らせ、活動状況…………… 14P

議会の構成をお知らせします

蘭越町議会議員選挙後の初議会である第2回蘭越町議会臨時会が、令和5年5月11日（木）に開会されました。新たな議会の構成について、お知らせいたします。



熊谷 雅幸（7期）

議席番号：11

党 派：無所属

- ・ 議長
- ・ 総務文教常任委員
- ・ 後志広域連合議会議員



永井 浩（3期）

議席番号：10

党 派：無所属

- ・ 副議長
- ・ 経済建設常任委員
- ・ 羊蹄山ろく消防組合議会議員
- ・ 消防委員



柳谷 要（9期）

議席番号：9

党 派：日本共産党

- ・ 経済建設常任委員
- ・ 議会運営委員長
- ・ 消防委員
- ・ 議員会監事



赤石 勝子（4期）

議席番号：8

党 派：無所属

- ・ 経済建設常任委員長
- ・ 議会運営委員
- ・ 表彰審議会委員



難波修二(3期)

議席番号：7

党派：無所属

- ・総務文教常任委員長
- ・議会運営委員
- ・表彰審議会委員



向山博(3期)

議席番号：6

党派：無所属

- ・監査委員(議選)
- ・経済建設常任副委員長
- ・議会運営副委員長
- ・議員会会長



金安英照(2期)

議席番号：5

党派：無所属

- ・総務文教常任委員
- ・羊蹄山ろく消防組合議会議員
- ・消防委員
- ・表彰審議会委員
- ・議員会副会長



淀谷融(2期)

議席番号：3

党派：無所属

- ・総務文教常任副委員長
- ・議会運営委員
- ・消防委員
- ・議員会理事



北山正一(1期)

議席番号：2

党派：無所属

- ・経済建設常任委員
- ・南部後志環境衛生組合議会議員
- ・表彰審議会委員



佐々木雄三(1期)

議席番号：1

党派：無所属

- ・総務文教常任委員
- ・消防委員

令和5年度 一般会計当初予算

64億9,700万円

前年度当初比2億400万円(3%)の増

令和5年第1回定例会は3月1日に開会し、3月17日に閉会しました。

町から提案があったのは、条例の制定2件、条例の一部改正5件、町道の路線認定1件、補正予算9件、令和5年度各会計予算10件を審議し、すべて承認、可決しました。また、総務文教常任委員会から提案された、蘭越町議会の個人情報保護に関する条例を全会一致で可決しました。

なお、令和5年度当初予算は、全議員で構成する予算特別委員会に付託されました。

特別委員会は3月13日に正副委員長の互選を行い、委員長に赤石勝子議員、副委員長に向山博議員を選出しました。

3月14日から17日の4日間、慎重に審査を行い、令和5年度一般会計予算のほか7の特別会計と2の公営企業会計を原案のとおり可決すべきものとなりました。

3月17日の本会議採決では、全会一致で委員会の審査結果のとおり決めています。

令和5年度 会計別予算集計表

(単位：千円、%)

会計名	5年度当初予算額	4年度当初予算額	前年比較	前年比
一般会計	6,497,000	6,293,000	204,000	3.2
奨学資金特別会計	0	2,263	△ 2,263	△ 100.0
後志公平委員会特別会計	1,000	1,000	0	0.0
地域振興事業特別会計	98,181	73,934	24,247	32.8
国民健康保険特別会計	245,157	230,473	14,684	6.4
後期高齢者医療特別会計	90,576	87,782	2,794	3.2
介護保険サービス事業特別会計	62,328	66,850	△ 4,522	△ 6.8
温泉旅館幽泉閣事業特別会計	293,007	240,418	52,589	21.9
特産品開発事業特別会計	18,979	17,437	1,542	8.8
特別会計合計	809,228	720,157	89,071	12.4
簡易水道事業会計	199,306	201,496	△ 2,190	△ 1.1
農業集落排水事業会計	266,878	262,197	4,681	1.8
公営企業会計合計	466,184	463,693	2,491	0.5
総合計	7,772,412	7,476,850	295,562	4.0

※ 奨学資金特別会計は、令和4年度限りで廃止

※ 令和5年度の公営企業会計については、現金の異動を伴う支出額のみ計上しています。

議会の審議一覧（第4回定例会以降）

令和5年第1回臨時会審議内容

令和5年1月30日（月）に開会した令和5年第1回蘭越町議会臨時会は、会期を1日間とし同日閉会しました。

町から提案あった条例の一部改正1件、令和4年度補正予算3件を原案どおり可決しています。

議案	件名等	結果
議案第1号	蘭越町交流促進センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第2号	令和4年度蘭越町一般会計補正予算（第8号）	原案可決
議案第3号	令和4年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第4号	令和4年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決

令和5年第1回定例会審議内容

令和5年3月1日（水）から17日間の日程で開会した第1回蘭越町議会定例会は、3月17日（金）に閉会しました。

町から提案のあった条例の制定2件、条例の一部改正5件、町道の路線認定1件、令和4年度補正予算9件を原案どおり可決しました。これに先立ち令和5年各会計予算10件は、全議員で構成する予算特別委員会に付託し審議を行い、本会議にて原案どおり可決となりました。

また、議会から提案の蘭越町議会の個人情報の保護に関する条例についても、全会一致で可決し閉会しました。

議案	件名等	結果
議案第1号	蘭越町個人情報保護法施行条例	原案可決
議案第2号	蘭越町ふるさとを想う寄附金基金条例	原案可決
議案第3号	蘭越町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第4号	蘭越町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第5号	後志南部地区地域資源循環管理施設（土地改良資材製造施設）の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第6号	蘭越町ふるさとの丘キャンプ場設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第7号	蘭越町営住宅管理条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第8号	町道の路線認定について	原案可決
議案第9号	令和4年度蘭越町一般会計補正予算（第9号）	原案可決
議案第10号	令和4年度蘭越町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第11号	令和4年度蘭越町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決

議案	件名等	結果
議案第12号	令和4年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第13号	令和4年度蘭越町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第14号	令和4年度蘭越町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第15号	令和4年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第16号	令和5年度蘭越町一般会計予算	3月13日 予算特別 委員会に 付託
議案第17号	令和5年度後志公平委員会特別会計予算	
議案第18号	令和5年度蘭越町地域振興事業特別会計予算	
議案第19号	令和5年度蘭越町国民健康保険特別会計予算	
議案第20号	令和5年度蘭越町後期高齢者医療特別会計予算	3月14日～ 17日の4日 間、予算特 別委員会に て審議
議案第21号	令和5年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計予算	
議案第22号	令和5年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計予算	
議案第23号	令和5年度蘭越町特産品開発事業特別会計予算	3月17日 本会議に て原案可 決
議案第24号	令和5年度蘭越町簡易水道事業会計予算	
議案第25号	令和5年度蘭越町農業集落排水事業会計予算	
発委第1号	蘭越町議会の個人情報保護に関する条例	原案可決
議案第26号	令和4年度蘭越町一般会計補正予算（第10号）	原案可決
議案第27号	令和4年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
報告第1号	例月出納検査結果報告	報告済
承認第1号	閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会）	承認

「質疑」と「質問」の違いとは？

「質疑」と「質問」は、似たような言葉ですが、議会では次のように明確に区別しています。

質疑とは

質疑とは、議員がすでに議題となっている議案などに対して、その発案者などに口頭で疑問や不明確なことを明らかにするために説明を求めることです。

議事運営上の円滑を図る見地から「質疑」には、自己の意見を述べるできないと会議規則で定められています。



質問とは

質問とは、行政一般について町に事実または所信を問いたすことで、一般質問と緊急質問があります。

一般質問は、質問の内容を具体的に記載し、定められた期間内に文書で通告しなければなりません。また、緊急質問は、緊急を要するとき議会の同意を得て、質問することができるものです。

令和5年第1回定例会



一般質問

令和5年3月1日に開会した令和5年第1回蘭越町議会定例会では、5名の議員から6本の一般質問が提出されました。

内容を要約してお知らせしますので、詳細については町のホームページに載せている会議録をご覧ください。蘭越町役場3階議会事務局で閲覧ください。

■質問者一覧

○1次分 3名、3本



永井 浩 議員

8 P

■蘭越町職員の育児休業取得状況及び運用について



難波 修二 議員

9 P

■带状疱疹ワクチン接種の助成制度について



淀谷 融 議員

10P

■職員の初任給について

○2次通告分 2名、3本



熊谷 雅幸 議員

11P

■蘭越町ワイン特区について
■蘭越町地域公共交通計画について



赤石 勝子 議員

13P

■中心市街地の活性化について



蘭越町職員の育児休業取得状況及び運用について

永井 浩議員 令和4年5月に

地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことに伴い、本町においても、令和4年9月開会の第3回定例会で条例の一部改正がなされたところですが、次の3点について伺います。

1点目、職員が育児休業を取得した場合、代わりの任用はどうしているのか。

2点目、育児休業を取得した職員は、原則休業前の職場に復帰するものと考えているが、現状どのような取り扱いとなっているのか。

3点目、職員が夫婦で同時に産

金町長 1点目、育児休業に入る時期や職員の職種、職責等にも

よりですが、会計年度任用職員の公募、また、異動による配置替えや新規採用職員を任用するなど、現状に応じた組織体制を整えながら職場環境に配慮しています。

2点目、原則、復職に当たって

は、休業前の所属課に復帰するよう取り扱っていますが、必要に応じて所管所属を変えつつ、復職前の同等の職責、係職、係長職、給与号俸を持って職務に専念していただいています。

また、保育士等の専門専任の職員は、専門的な知識、ノウハウが

当然必要となり、会計年度任用職員も同様に休業前と同じ職場へ復帰

するよう取り扱っております。

3点目、育児休業法及び制度概要の運用から、夫婦で同時に取得することは可能です。

休業による職場内での協力体制、また、代替職員が必要となる部署については、人事配置等を考慮しながら、より一層、働きやすい職場環境の整備に努めてまいります。



永井議員

3人の部署で1人が産休を取得し、残り2人で1年間何とか頑張った場合、この仕事は2人でいいのとなったりはしないのか、また、女性職員が育児休業から復帰するときに、小さな子どもを抱えている間は、違う部署への異動を配慮し、元の部署には新しい職員を配置することができるのか伺います。

金町長

育児休業の制度を活用できる職場内の思いやりや、みんなが協力してやっていくんだとの意識づけが必要であると思いますし、制度を行使できる体制を整えていくことが大切ではないかなと考えております。

内部でも十分、人事異動も含めて、組織体制の強化や取得しやすい環境づくりに努めたいと考えております。

永井議員

育児休業により、会計年度職員の採用や異動による配置替えをするよりも、例えば退職されたOBに予備職員のようなグループを作ってもらい、職員が休業を取得している部署に配置をすることに、仕事内容を一から教えることもないだろうし、仕事に穴を開けることも少なくなると

思います。

金町長

育児休業を取れる、取りやすい、そういう環境づくりが大事なことです。町民に迷惑をかけることがあってはならないなと思っていますので、十分、組織内のみんなが連携・協力をして、カバーをしていかなければならないということは、日頃から考えているところです。

議員から、一つの方法として、OBの方々を活用する方法もあるのではないかと御意見をいただきましたので、十分検討してまいります。

永井議員

育児休業のみならず、病気で休職されている方々にも対応できるように、必要な対策を講じていただきたいと思います。

金町長

育児休業や休暇にしても、職場内の協力や理解がないとできないものと考えておりますし、職員がこれをお互いさまなんだというところで、出産や子育てに配慮する気持ちを持てる、持つ、そんなような体制づくりは、十分大切だと思っていますので、これからも職員と協力しながら進めてまいります。



帯状疱疹ワクチン接種の助成制度 について

難波 修一議員 近年、加齢や

ストレスに伴う免疫力低下により、帯状疱疹を発症する方が増えております。

発症場所によっては、難聴や失明などの恐れもある怖い病気です、中高年者は重症化のリスクも高いと聞きます。

原因となる水疱瘡ウイルスが体内にある限り、発症を繰り返すよう、身の回りにも発症された方が多く、痛さや不自由さを嘆いておられましたので、待ち望んでいる町民の方は多いのではないのでしょうか。

最近では効果の高いワクチンもあるようですが、高額なため自主的に接種される方はまだまだ少なく、関係団体では50歳以上の方の接種を奨励しております。

後志管内でもワクチン接種の助成制度を設けている町村もありますので、本町でも帯状疱疹ワクチン接種に対する助成制度の創設を

ご検討いただきたい。

金町長

現在、日本においては、2種類のワクチンが薬事承認されており、一つはウイルスの病原性を弱めて作られる生ワクチンといわれる小児定期予防接種にも使用されている水痘ワクチン、もう一つはウイルスの感染力をなくして作られる不活化ワクチンといわれる帯状疱疹専用ワクチンです。

帯状疱疹ワクチンの蘭越診療所での接種料金は、生ワクチンは適量を含めて6,600円、不活化ワクチンは2回接種が必要で、おおよそ4万1,000円と高額であり、2種類のワクチン接種はともに現状では、接種を希望される方の全額負担としております。

また、近隣町村の助成の取組としては、羊蹄山ろく管内では、2町で実施、または開始予定と伺っているところですが、

本町といたしましては、他の定期接種化の対象ではないワクチン

との問題も考えられるため、帯状疱疹ワクチンの自己負担の軽減措置については、今後、国の動向に注視し、併せて他町村の接種取組の評価を見極め、助成制度創設に取組を進めたいと考えています。

難波議員

従来からある生ワクチンの効果は50%程度で、5年経つと効果がほぼなくなるものですが、不活化ワクチンは効果が90%とかなり高く、9年経っても効果は持続しているそうです。

しかし、2回接種して4万円弱と非常に高く手が出ない現状だと、悩んでおられる方からもお聞きしておりますので、救済策として町で助成をすることについては、非常に大切なことだと考えます。



町では現在、肺炎球菌や高齢者のインフルエンザなど、先取りをした取組を既に進めており、帯状疱疹ワクチン接種の助成制度についても一つ加えていただければありがたいと思います。

金町長

帯状疱疹ワクチンは任意の予防接種ですから、町で対応が可能なのか、担当課の方でも内部検討をさせているような状況です。

それと併せて、後志管内全市町村で構成している後志総合開発期成会でも、予防接種事業の充実・効果に、帯状疱疹ワクチンの定期接種を位置付ける要請も進めていく状況でございます。

担当からの資料では、管内19か市町村のうち6町村が帯状疱疹ワクチンの助成を実施・検討しているとの資料もいただきましたので、内部で検討しながら進めてまいりたいと思います。

難波議員

管内でも6町村が前向きに検討しているということですから、全体でいうと3割ぐらいのところを考えていることですので、蘭越としても乗り遅れてはいけないと思います。

是非前向きに考えていただき、できるだけ早くに困っている方々へ朗報を届けられるよう、年度途中からでもお願いしたいと思います。



職員の新給について

淀谷 融議員 令和4年の人事

院勧告で、公務員の初任給は高卒者が4,000円、大卒者が3,000円引き上げられました。

本町の場合、高卒の一般行政職初任給は国と同額であります。大卒の初任給は17万5,300円と下回っており、国の初任給との差額は9,900円となっております。

大卒の初任給が、どのような経緯があって、国と異なるかは承知しておりませんが、一般的に公務員を希望される学生は、給与等の処遇条件の良い職場を希望されるところと考えます。

そこで、優秀な人材確保や職員のモチベーション向上の観点から、大卒の初任給を国と同額の初任給に改めるべきであると考えますが、町長の考えを伺います。

金町長 本町の大卒者の初任給が、国の初任給と異なる経緯ですが、初任給の格付けは、これまで

同年齢同一級の考えに基づくもので、高校を卒業してすぐに地方公務員となり、4年間在职した場合と、大学を卒業してすぐに地方公務員となった場合の給付方法を同じくするもので、人事評価により4年間で号俸の差が出てくるケースはありますが、通常の昇給幅では同じくなるよう、初任給を決定してきたという経緯にございます。

職員の人材確保や働く意欲の向上をはじめとする雇用環境の変化、国家公務員の給与制度の遵守、人事評価による格差や管内町村の動向などを踏まえて、現行の同年齢同一級の基準を見直すことも必要ではないかと考えています。国と同額の初任給にするためには、大卒者の在職年数との不公平が生じないよう、給与号俸の調整等が必要となりますので、基準の改正等について慎重に検討してまいります。

淀谷議員 初任給は全ての基準

になっていくもので、手当や退職金、年金にも影響することから、この部分が改定になれば、地元の民間事業者も役場の給与を参考に決定されていると思われるので、雇用者にとっては、とても良い結果になるのではないかと捉えております。

管内の状況をお調べになっていれば、お知らせ願いたい。

金町長 管内の状況ですが、蘭越町のほか1,2町村以外は、全部国の基準に合わせている状況です。

先ほど答弁させていただいたとおり、大卒者の給与号俸の調整等が必要となりますので、初任給を国の基準に合わせる考え方で、内部調整をしながら進めてまいりたいと考えています。

淀谷議員 今回このような質問をしたのは、十勝管内の市町村で、短大卒として給与を受けるべきところ高卒と扱われ、本来の額より少なく支給されたとして、国家賠償法に基づき、5人の職員が損害賠償を求める訴訟を起こしたことです。

これは、近隣町村と比べ給与額が異なることに職員が気づき、役

場へ指摘したようですが、役場は採用時に遡っての全額支給に応じず、結果として損害賠償として訴訟を起こしたものです。

この職員の方々は勇気がいることだっただろうと思いますが、やはり気づいた時点で是正していくことは、とても大事なことだと思っております。

在職年数の調整は、大変難しい問題があるかと思いますが、なるべく早く調整をしていただきたいと思っております。

金町長 後志町村会の町村職員採用一次試験を受けるとき、希望する町村を書いていただきます。

一次試験を合格した方が、二次試験の面接を受ける条件として、希望した町村で面接を行います。実際に希望しない町村があるなど、本町も希望者が少ない状況です。

初任給だけではありませんが、魅力あるまちだから希望すると書いてもらうようなことが必要ではないかと考えております。

繰り返しになりますが、初任給を上げたときに、格差がないように見極め、大卒者の初任給について、国と同様となるよう検討したいと考えております。



蘭越町ワイン特区について

熊谷 雅幸議員 町政執行方針

の12ページに、農産物の加工販売に取り組んでいる生産者に対し支援するとともに、蘭越町ワイン特区として、内閣府の構造改革特別区域に認定を受けたことから、小規模ワイナリー等が設立しやすい環境が整ったため、ワイン産業の振興を推進するとありますが、ワイン特区には酒税法の最低製造数量基準を緩和するというメリットがあり、町が考える今後の成長戦略について伺います。

金町長 町が考える今後の成長戦略について、目指すべき産地の姿として、消費者ニーズに対応するため、多様なワイナリーが集合した産地づくりを掲げています。

人材園地戦略としては、経営体数を現在の3戸から令和7年度までに6戸に増やすことを目標に、新規就農希望者への研修プログラムにより、栽培技術の伝承と経営指導などの支援体制を確立すると

ともに、農業体験やグリーンツーリズムなど、産地と消費者を繋ぐ取り組み、研究機関、先進ワイナリーとの連携、地域との連携、法人化の推進、園地の集積化を行う計画となっています。

流通販売戦略としては、今後、需要の伸びが期待される二セコに近いメリットを生かし、消費者や実需者に品種の特徴や機能性を発信し、ニーズに応じた商品を提供しながら、ホテルレストラン酒販売店と連携し、新たな販売ルートの開拓を目指すとともに、輸出の可能性も検討するとしています。

今後の展望につきましては、多様なワインを地場産品としてPRし特産化を図るとともに、ふるさと納税にも活用できると考えておりますが、将来的には美味しいワインのできるまちななどとPRできれば、町のイメージアップにも繋がると期待をしているところであります。

熊谷議員 ある会合の中でお話

しをさせていただいたのですが、セシモニー等で乾杯や飲食のときに、北海道のワインなり日本酒を使っているかというところ、そうでもないとの意見が出ておりました。蘭越町においては、これを契機に色々な会合の中で使っていていただき、PRできればいいのかなと思います。

らんこし米に続く特産品となっていく可能性があるので、十分考えていってほしいと思います。

金町長 現在のワイン農家3戸の方々が、さらに良質なワインを生産し町民にPRできて、町の地場産品として活用されていくことが理想だと考えております。

今後、商工会や観光協会、飲食店含めてワインをPRし、乾杯や飲食に使っていただくような取り組みについても、協議していくことはできるのではないかと考えています。

町でも地場産品としてPRできるように、色々支援をしてまいりたいと思います。

熊谷議員 町のホームページで、ワイン特区の項目は作っていた方がいい。

ワインを購入される方は、もち

ろん価格もありますが、ストーリー性で選ぶ方が多いのではないかと思います。

例えば、どんなブドウを使って、どのような特性・特長がある、今年の気候は良かったから大変美味しい、有機栽培しているなどのストーリー性があれば、価格が多少高くても、ユーザーはこれに飛びつくんですね。

何らかの形で、生産とともに宣伝をしていって欲しいと思います。

金町長 ワイン特区について、これからどう進めていくのか、またワインについても、ストーリー性が本当に大事だと思っています。

ホームページについても、十分内部で検討し、早急に出せるように進めてまいりたいと思います。

今3戸のワインの製造を行っている方々については、非常に販売が好調で、もう全て完売している方もいると聞いております。

製造本数が少ない部分もあるかも知れませんが、非常に喜ばれているという状況ですので、これから益々有望なものになると思っていますし、町の地場産品の一つという形で作り上げていければと考えております。

蘭越町地域公共交通計画について

熊谷 雅幸議員 町政執行方針

の28ページに、町内における今後の公共交通サービスを実現するために、現在、策定を進めている蘭越町地域公共交通計画について、総務省のアドバイザー制度を活用し、本町の特性や実情に適した生活交通ネットワークの構築に努めるとあります。

総務省のアドバイザー制度の概要と、ネットワーク化へのスケジュールについて伺います。

金町長 総務省のアドバイザー

制度の概要について、地域独自の魅力や価値の向上に取り組みことで、地域力を高めようとする市町村が、地域活性化の取り組みに関する知見やノウハウを有する外部専門家を招へいし、指導助言を受けながら取り組みを行う場合に、招へいに必要な経費について、地域力創造アドバイザー制度として総務省が支援をしており、本町の地域公共交通計画の策定に当たり、

来年度からこの制度を活用して進めたいと考えております。

昨年から関係機関と協議を進めており、町内の公共交通等の実態把握や課題の整理及び検討、関係者へのヒアリング、持続可能な公共交通体系に関して指導、助言などをいただくため、道内外の複数の自治体において、地域公共交通計画の策定に参加をされ、公共交通アドバイザー業務を受託されている栃木県在住のNPO法人代表の方に計画策定に係る支援をお願いしたいと考えております。

次に、ネットワーク化へのスケジュールについて、地域公共交通



計画については、令和6年度中の

完成に向けて策定を進めており、今後、公共交通の輸送予定者や運行形態、旅客から收受する対価、車両の購入など、運行に必要な諸準備等もありますが、早期の運行について、国の支援等の活用も検討しながら、できれば令和7年度中の運行を目指し進めてまいりたいと考えております。

熊谷議員 アドバイザーについて、

かけ離れた講師陣だとか、高額なアドバイザー報酬、実態に即しているかなどを十分チェックをしていただきたい。

交通会議の方とも練り合わせをしますので、本町の特徴、特性や実態に適したものを委員と十分話し合いながら進めていくと思いますが、この点について伺います。

金町長 アドバイザーに予定している方は、

これまでも各町村において地域公共交通について実績がある方で、この方にアドバイスをいただきたいながら策定を進めていく計画であり、予算等も特別交付税で措置できる範囲内で行いたいと考えております。

熊谷議員 先日、新聞記事にあ

りましたが、バスの運転手の人手

不足の懸念があります。

コロナ禍で人員削減された方が戻ってこない、また、労働環境の変化等、様々な要因がありますけれども、ローカルバスの運転手の現状は、かなり厳しいのではないかと思います。

令和7年には運行開始ですので、これから2年間で決定していくわけですが、早めに運行バス会社との打ち合わせを行うなり、協定を締結するなり、取り残されないように十分対応して、手を打っていただきたいと思えます。

金町長 現在の蘭越町の交通網

の現状は、らんらん号やタクシーがあり、それをパブリックメンテナンスに委託をしながら運行している状況です。

地域公共交通会議には、ニセコバスさんやパブリックメンテナンスさんも一緒に入って協議をしておりますので、議員がおっしゃった運転手不足というのは、協議されていかなければならないと思っています。

町として、色々な協力や支援が必要になってくる場合は、議会の皆さんとも是非、協議をさせていただきます。と考えております。

中心市街地の活性化について



赤石 勝子議員 町政執行方針

の14ページで、地域おこし協力隊を商工会に派遣し、商店街の賑わいづくりに努めるとあります。

高齢化等による後継者不足から、商店街は空き地や空き店舗が増加しており、中心市街地の活性化は急務であると考えます。

どのように進めていく考えなのか伺います。

金町長 本町の中心市街地につ

いては、人口減少や少子高齢化、後継者不足など、商店街を取り巻く環境は大変厳しく、市街地が果たす役割や機能がさらに衰退することが懸念され、商工業の振興は、町の経済に大きな影響を及ぼすことから、早急に対策を講じていかなければならない課題であると認識をしているところです。

これまで商業の活性化や市街地整備を図るために、中心市街地活性化計画に基づき、町内外の人々との交流と情報発信の拠点として、

街の茶屋の整備、中心市街地のコミュニティや生涯学習の拠点となる町民センター整備など、中心市街地の賑わいと回遊性の向上を進めてまいりましたが、購買力の流出、後継者不足などによる廃業、事業所数の減少などにより、空き店舗、空き地が目立つ状況となっており、新年度から地域おこし協力隊、商工振興支援員を商工会に派遣し、商工業の方々と話し合いを進めながら商店街を盛り上げ、賑わいある市街地になっていくことを期待をしているところです。

この度、派遣する地域おこし協力隊は、テレビ局に28年間勤務をされ、マーケティングやブランディング業務、SNS等を活用した情報発信など、経験が豊富であり、本人から個性と活気にあふれた商店街や町に進化するお手伝いをさせていただき、お役に立ちたいとお話をされているところです。

中心市街地の活性化は、町の経

済に大きな影響を及ぼすことから、町としても商工会や関係機関と連携して取り組んでまいります。

赤石議員 昨年、しばらくぶり

でキララ建国祭が開催され、結構賑わってりましたが、いつも町が賑やかだったらいいなと私も感じていたところです。

今年も4年ぶりにせせらぎまつりを実施することになっておりますが、高齢化で出る機会が少ないことから、町の中でそういうイベント等があれば、楽しんで賑わうのではないかと考えております。

是非、協力隊の方に、もっと町民の皆さんが集える場所や楽しめるイベント等の発信をしてほしいと思います。町長のお考えを伺います。

金町長 町としても、商工業の

振興というのは、町の経済に大きな影響を及ぼすということですから、推進を図っていかなければならぬ、そういう認識を持っていくところです。

みなんで考えながら、1歩でも2歩でも前進しながら、商店街が明るくなったと言われるような、そういう事業展開が図れるよう町としても側面ながら支援をしてま

いりたい。

赤石議員 これから先、JRも

無くなりまずし、寂しくなる一方なので、何とかここでまた昔のように賑わいを取り戻せればと思いますが、商店街の皆さんも後継者不足で残念だなと思っています。

商工会や商店の店主さんたちともお話しして、もっと元気の出る町にしていくよう、協力隊の方にそういう点をどうしたらいいか考えて進めてほしいと思います。

金町長 地域おこし協力隊を派

遣して、これで全て賑わうというのは無理だと思えます。

商店の方々や連携を図りながら、少しずつでも事業展開を図り、みんながやっていくという機運が出てくることを、期待をしているところです。

今回の新年度予算において、創業者支援という新規で事業をされる方々に対するの支援を、町と商工会含めて行いたいという予算も措置をさせていただいておりますので、私は一軒でも、今のある事業主の方々が、もう一度賑わいあるまちづくりにしていく、関係機関も含めて一緒に盛り上げていくことが大事であると考えています。

全国町村議会議長会自治功労者表彰

3月10日、蘭越町議会第1回定例会開会前の議場で、2月8日に東京都で開催された全国町村議会議長会定期総会において表彰された議員に、金町長から表彰状の伝達が行われました。表彰された議員は、次のとおりです。



【全国町村議会議長会自治功労者表彰】

町村議会議長7年以上 富樫 順悦 議員

議会の主な活動状況

2月27日

後志町村女性議員協議会総会

2月28日

後志広域連合議会定例会

3月1日

令和5年第1回定例会

3月9日

例月出納検査

3月10日

令和5年第1回定例会

3月13日

令和5年第1回定例会

3月14日~17日

予算特別委員会

3月17日

令和5年第1回定例会

3月24日

羊蹄山ろく消防組合議会
第1回定例会

3月27日

水槽付消防ポンプ自動車
納車式

4月12日

例月出納検査

4月23日

蘭越町議会議員選挙投開
票日

4月24日

当選証書付与式

4月27日

大谷第一揚水機場竣工式
及び落成式

5月2日

全員協議会

5月11日

令和5年第2回臨時会

YouTubeで議会中継をご覧いただけます

蘭越町議会では、本会議映像のYouTube配信を行っています。
配信は議会当日に「生中継」し、次回定例会が開催されるまで、ご覧
いただくことができます。

【蘭越町議会YouTubeチャンネルはこちらです】 →

